

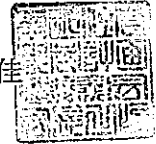
東都計審第 3 号

令和5年1月12日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市都市計画審議会

会長 岡 井 有 佳



東近江市開発許可の基準等に関する条例の一部改正につき、意見を求めることについて（答申）

令和5年1月5日付け、東都計第1593号で諮問された、東近江市開発許可の基準等に関する条例の一部改正につき、意見を求めることについては、東近江市都市計画審議会条例（平成17年条例第203号）第2条第3号の規定に基づき当審議会で慎重に審議した結果、下記のとおり意見を付して案を適当と認めましたことを答申します。

記

意見・・・行政と地元自治会との連携が重要なことから、必ず事前に自治会と行政の方で事前協議することを条件とされたい。